

CFA INSTITUTE

投資家権利に 関する声明

CFA協会が策定した「投資家権利に関する声明」は、金融サービス商品の購入者に対し、金融サービス提供者に求めるべき行動規範を明らかにするものです。これらの権利は、いかなる専門家との関係においても信用・信頼の醸成に不可欠な基本的倫理原則を反映しています。これらは、投資運用、調査助言、銀行サービス、保険、不動産などの金融商品およびサービスに適用されます。投資計画の策定、証券会社との取引、銀行口座の開設、あるいは住宅の購入等の際、投資家の権利に関する声明は、投資家が必要とする情報を入手し、期待できる当然のサービスを受けるのに役立つツールです。金融プロフェッショナルがこれらの権利に従うことを要求することにより、取引の相手方となる個人や金融機関との信頼を築く助けとなり、ひいては金融業界への信頼と尊敬、その誠実さを取り戻すことに繋がります。

金融専門家および金融機関のサービスを受ける際に、投資家は以下の事項に対する権利を有します。

1. 誠実で、有能で、かつ関連法に従った倫理的行為
2. 正しい情報に基づく分析および慎重な判断、勤勉な努力に基づく独立した客観的な助言およびサービス
3. 専門家や組織の利益より投資家利益の優先
4. 他の顧客との間での公正な取扱い
5. 商品やサービスを提供するときに存在する、あるいは潜在的な利益相反の開示
6. 顧客状況を理解した上で提供される、投資家の目的や制約に相応しい助言
7. 平易な言葉を使用し、効果的に情報を伝える形式で提示される、明確かつ正確、完全かつ迅速なコミュニケーション
8. 賦課されるすべての手数料、コストの説明と、これらの費用が公正かつ合理的であることを示す情報開示
9. 個人情報の秘匿
10. 投資家のために提供されたサービスの適切かつ完全な記録

詳細は以下、ホームページをご参照ください cfainstitute.org/futurefinance